

竹原市予算特別委員会

平成30年3月6日開議

審査項目

- 1 議案第 6号 平成30年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 8号 平成30年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第14号 平成30年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(平成30年3月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育振興課長	岡 元 紀 行
教育委員会学校教育課長	九十九 邦 守
教育委員会文化生涯学習課長	堀 信 正 純
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	広 近 隆 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸

午前9時53分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、教育委員会の個別審査ということで、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、新年度当初予算に盛り込みました新規拡充事業につきまして、資料としましては、平成30年度当初予算案の概要の新規拡充事業の内容を使って御説明させていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

資料の5ページ以降をごらんください。

まず、人を活かす事業についてであります。学校教育の充実のために小学校における遊具改修、それからプール改修、受水槽工事に係る設計業務を行うこととしておきまして、中学校におきましては、校舎外壁改修に係る設計業務1校を予定をしております。これは5ページから9ページにかけて掲載をさせていただいております。

続きまして、9ページ以降でございます。

I C T活用教育推進事業につきましては、市内の小中学校の全校に整備をしておりますI C T機器を効果的に活用することで、児童生徒のI C T活用能力及び学力向上を図るために、学校I C T支援員を配置するほか、I C T機器の更新、これは11ページに掲載をしておりますけれども、機器の更新にも努めてまいりたいと思っております。

次に、10ページをごらんください。

上段でございます生徒指導支援事業につきましては、生徒の問題行動への対応、授業及び生徒指導体制についての教員への指導助言等により、生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするために、市内中学校に生徒指導支援員を配置することとしております。以上が人を活かす新規事業の概要となっております。

次に、21ページ以降をごらんください。

ここからは、歴史・文化を活かす事業となります。

21ページの下段にございます歴史文化啓発冊子作成事業につきましては、郷土愛の醸成や歴史文化の啓発のために、古代から現代までの総合的な歴史文化の啓発冊子を、小学生でもわかるような内容で作成することとしております。

次に、22ページの上段でございます。

竹原芸術イベント事業につきましては、隔年で実施をしております芸術祭の第3回目を30年度、最終の3回目を実施することとしております。

最後に、伝統的建造物群保存事業につきましては、町並み保存地区を保存し、後世に継承するために民間所有の建物の修理を例年2件予定をしておりますが、30年度につきましては、市が所有をしております旧吉井家の緊急修繕を実施することとしております。

以上で教育委員会の主な新規拡充事業の説明を終わらせていただきます。慎重審議のほどよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいりたいと思います。

教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

これから歳出費目を審査してまいります。その審査過程において、特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、総務費、総務管理費、企画費、59ページをお開きください。

59ページ上段の一番下にあります、2. 市史編さん事業に要する経費から行ってまいります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 市史編さん事業に要する経費1万9,000円というふうに組んであるのですけれども、市史編さん事業の進捗というか、現在どのあたりまでできていて、これからどういうふうにしていこうとしているのか。その中で、この1万9,000円の旅費というのはどういう意味を持っているのか、その点についてお伺いします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今委員の方から市史の進捗状況ということでございました。これにつきましては、近現代の市史ができていないということは御存じかと思えますけれども、これについては、明治から大正、昭和、平成というところになりますけれども、この市史ができていないということで、これまで平成26年度から平成28年度の3カ年をかけまして、基礎データとなる芸南新聞の新聞記事から本市の該当事項の見出しジャンル、日付等をデータ化して検索できるような形にさせていただいております。これについては、終わった後に検索ができるというような形で、図書館の方でも利用させていただいているというものでございます。

また、この旅費という1万9,000円というところでございますけれども、これについては、今年度、先ほど次長の方からも申し上げましたけれども、歴史啓発冊子の方を作成する、あるいはまたこれまでの市史編さんに係る調査等に係る旅費として県立の文書館であるとか、県立図書館の方へ行く旅費として予定をしているというものでございます。

また、今後ということになるとは思うのですけれども、委員さんが言われるのは、できていないということで、できれば市史をその分をつくっていくということが望ましいとは思っているのですけれども、一旦今の中で基礎データを作成させていただいたところであって、今後については、当課としてはできるだけ市史をつくっていきたいというところはあるのですけれども、一旦今基礎データというところをつくりましたので、これについての周知と、今後できていないところについての編さんに向けて検討等、引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） かつては新本さんを雇用して、一定の進捗を図っていたのだけど、その職をなくして、一方で広大の頼さんのゼミですか、の学生にいろんな資料をその調査する、そういう事業を組んでいたけどこれもなくなって、今年度、単年度の予算でいったら、要するに旅費の1万9,000円しか組んでないということというのは、率直に言って本当にやる気があるのかと思うのですけども、ただ、例えば今年、明治150年ということで、多分そういうものの中にも、竹原市がそういう市史編さんに係る事業をやろうとすれば、それを可能にするようなものが国の施策なんかの中にもあるはずだと思うのです。

そういうことをしないと、多分単市の予算配分ではこの程度しか組まないという格好になるのでしょうかけれども、そういう市史編さんという、近世までは非常に集中的に5刊つくっている。ところが、近代、現代に関しては、芸南新聞の要するに索引をつくっただけで、例えば明治、大正についてはどんな研究が進んでいるのですかという、今の話だと全くないということですね。

あるいは、広大の学生にお願いをしてずっと図書館にある資料の整理ということもやってきたはずなのだけど、今年はやる気があるのかないのか。どうもそういう意味で、市史編さんということ、あるいは竹原市の今回冊子を発行することは後から質問しますけども、そういう、いわば長いスパンでどういうふうに編さんしていくのかということがないから、結局財政の方でも何をやるのですかという、この1万9,000円しか残らないということになるのでしょうかね。そういう意味で、本気でやるものならやっぱり市史編さんの部署をつくって、そこに市内の、例えば学校の歴史の先生であるとか、そういう人に集まっていたら、一定の方針とか方向性というふうなものを出すようなことは、会議費さえあればできるのだけど、それすら組んでないというのは、本気でやる気があるのかなというふうに思うのですけども、今後、今後というのは、そういう意味で今の芸南新聞というのは、ある意味でそんなに古くはない最近の資料ですけども、特に明治以降の資料は、例えば広島県史なんかの中にも竹原部分は相当あるのです。そういうものも含めて、誰かがやってないと結局廃れてしまうということで、1万9,000円の予算しかつかないというのは、はっきり言ってやる気がないのではないかとということだと思っております。そこらあたりについて、次長の方がいいですよ、教育委員会の考え方というものをお聞きしておきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 例年、市史編さんについては、御意見というか御提案も含めていろいろ御意見をいただいているのは承知しております。

まず、市史編さんにつきましては、なぜこの企画費に組んでいるかという部分では、教育委員会だけで受けとめる事業としては大変重いというふうに私は感じております。なぜかといいますと、やはり市史というのは古代から現代、当然そうした通史という、通しの歴史も必要なのですが、それ以外にも、例えば考古学であったり民俗、それから文化遺産、それから歴史自然、環境といったようなことも通してまとめていくのが一般的だというふうに認識をしております。その辺で言うと、今現在できている既存の市史というの

は、ある意味資料編的な市史になっているというふうに私は認識をしております。

その中で、今課長がこれまでも御答弁申し上げてきた部分については、市史の中には当然資料の収集、保存、こういった業務があるわけですから、そういった意味では、体制的には今教育委員会に歴史の学芸員の資格を持った職員を配置している状況の中では、先ほど民間の方のお名前が出ましたけども、そういった方を外したということではなくて、我々独自でその体制をつくりつつあるというふうに御理解いただけないかなというふうに私は思っております。

その中で、今回、先ほど冒頭私が30年度の事業で説明をしました歴史文化冊子、こういったものはやはり専門的に自分のルーツを知りたいとか、いろんな今歴史に興味を持たれている市民の方が増えている、これも事実でございますので、そういった方々だけでなく、ある程度市民の方々にわかりやすく竹原の歴史を紹介するというような、ダイジェスト版的な部分は節目節目で発刊をしていくことも大事ではなかろうかというふうに思っております。いずれにしても、市史編さんの体制づくり、これは委員の御指摘のとおりだと思いますので、そういった中で、先ほど言いましたような市史の専門の部会をつくるというようなことは、予算をかけなくてもできることもあろうと思っておりますので、30年度以降については、そういう体制づくりについても努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 多分、前回は渡辺則文さんを筆頭に、県内の言ったら広大なんかをはじめとする学者の人が主に編集に携わって、非常に立派な市史が5刊できていると。そのうち資料編は特に塩田資料が非常に重要な資料になっていて、今古本屋では1冊1万円で販売されているぐらいの価値があるということです。

それはやっぱりあの時点で非常に集中的に、計画的に議論も重ねて、なおかつ作成に当たっては様々な方が協力をするということもあって、そういうことの予算と、さっき予算をかけなくてもというふうに言われたけども、例えば、竹原市内の歴史の先生、竹原市内に在住されている歴史の先生が集まって、ひとつ市史編さんをやろうではないかというふうな働きかけをしないと、なかなか、今市は確かに学芸員の資格を持つ職員がいるわけですから、彼らがある意味ではその呼びかけ人になって、市内の歴史の先生、学校にお勤めの歴史の先生なんかも含めて、OBの方もおられるでしょうけども、そういう方々を集めてこの立ち上げというものを何らかの形でスタートさせないと、多分このまま、毎年この

程度の予算しかつかないということになるのではないかと思います。

今年は冊子をつくるということがあるから、それならばその小冊子をつくることを機会に、例えばそういう方々、竹原市内で歴史を研究しよう、あるいはされている方々を、この冊子の編集に合わせて集まっていたいで、それこそ近現代部会みたいなものをつくってその研究を深めていくというようなことをやらないと、多分毎年同じような質問をしているのだけど、毎年この程度の予算しかつかなければ、結局はつくらないということになってしまうと思うのです。

むしろある能力を有効に活用して、ある意味、それは手弁当でもやってあげるよというような人はいると思うのです、歴史の研究に関しては。だから、そういうことも含めて、もうちょっと目に見えるような市史編さん事業に要する仕事をやるということ、学芸員を叱咤激励して始めていくということが大変重要ではないかと。そうしないと、これ多分10年たっても100年たってもできないことになってしまうので、そういうスタートはまず人的、人材です。ましてや、今回何百万円かの予算を積んで小冊子をつくるということがあるのだから、だったらそれを契機にして、中・長期的な歴史研究母体みたいなものをつくっていくぐらいの、そういう意気込みを持ってこれスタートさせないと、本も、これどっかの業者に任せて出しましたよということで終わってしまって、そういう連続性とか研究の、いわば持続性というふうなものを確保するそのスタートにはならないまま、物はできるかもわからないけども、ならないままになるのではないかと。だから、そういう、いわば竹原市の歴史についての研究体制というか、そういうものをやっぱりつくっていく取っかかりになるような試みとしての小冊子編集であってほしいと思いますが、その点について御見解を伺っておきます。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません。委員の方から、小冊子に関わってそういう歴史関係者が、学校の先生等と連携するというふうな形の御質問でなかろうかと思いますけれども、これについては、先ほど次長の方からも歴史の冊子の作成に当たって、小学生にもわかりやすいような形のものをという形で、今現在、学校の方とも調整をして行っているところでございまして、これについても関係者、歴史の先生等とも連携をしながら、そういうところに、委員の御質問にありましたようなところも視野に入れて冊子の方は作成をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして、竹原市民館費ですね。

62、63ページ、中段になります、竹原市民館費。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、土木費の方に参ります。

都市計画費、181ページです、の2番、バンブー体育施設管理に要する経費について
質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、町並み保存センター費の方に移ります。

188ページをお開きください。

188ページの下段です。町並み保存センター費、次のページまでまいでおります。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、教育費の方に参ります。

206ページをお開きください。

教育総務費、1番の教育委員会費です。207ページの上段。

教育委員会費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

教育委員会費です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下、下段、事務局費。

次のページの上段までございます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下、教育指導費。

教育指導費、次のページまでまたぎます。

川本委員。

委員（川本 円君） 211ページの教育費の中で、今回新規事業だと思いますが、生徒指導支援事業についてお伺いします。

まず、今回予定されている支援員という、予定されている人数とその携わる資格要件等がありましたら教えてください。

委員長（高重洋介君） 教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 生徒指導支援員に関わってでございます。人数は1名を予定しております。要件といたしましては、市内の中学校に配置をいたしますので、中学校の教諭の免許状保有者ということをや要件にしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それと、以前スクールサポーターという形で県の方から出向という形で来られた方が、今回はもうなくなって、そのかわりなのかなというような感じもしますが、まずそのスクールサポーターとの違いと、あと具体的な職務内容について、一応今課長の方から市内全域の中学校の面倒を見るというふうにおっしゃったのですが、そのあたりをちょっと教えてください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） スクールサポーターにつきましては、ここ数年、警察関係者等との連携の中で大変御尽力をいただいたところでございます。平成30年度からの新規事業といたしましての生徒指導支援員といたしましては、資格要件、先ほど申しましたように、中学校教諭の免許状の保有者ということで、主に生徒指導に関わる問題行動等の未然防止、あるいは対応と、即時対応ということ以外に、学習支援といった中身も含めた職務内容を考えております。したがって、巡回中に授業等で学習につまずいている、あるいは課題を抱えている、あるいは集団の中でなかなか位置づけられない等の生徒に対して、個別指導、学級の中での個別指導、あるいは学級を離れての個別指導等も含めて、学習内容に踏み込んだ指導もできるというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それとあわせまして、金額の方が166万1,000円ということで、予算書を見ると支援員の報酬が120万円ということになっております。そのあたり

の差のことも聞きたいのですが、それと、人件費としてはちょっとかなり少な目になっているように思いますが、あと勤務体系はどのように考えられて、以前あったように、竹原中学校をベースにその学校に赴くような体系をとるのかどうかということと、あと合わせて、やはりスクールソーシャルワーカーというのを以前から採用されておりますが、それとの連携ということについてはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 生徒指導支援員に関わりましては、単価を1,200円掛け、年間1,000時間を予定しております。勤務体系につきましては、委員さんおっしゃるように、4中学校、来年度からは3中学校1義務教育学校となりますが、竹原中学校をベースに、他の3校も含めて巡回するというような形態をとろうというふうに考えております。年間を通じて固定的にどここの中学校が、週のうち何校というふうに決めていくのではなくて、その時その時の状況に応じて、最低月ごとにスケジュールを組んで、その時その時に応じた適切な対応をとっていかうというふうに考えております。

県費でスクールソーシャルワーカーを竹原中学校区に平成29年度は配置をしていただきました。平成30年度についても、同様の学区で県の方に希望を上げております。まだ配置は決定しておりませんが、引き続き平成30年度もスクールソーシャルワーカーの配置をいただきましたら、このスクールソーシャルワーカー、御存じのように学校内外、保護者、それから生徒も含めて、より広範囲に対応していただいているところです。

生徒指導に関わる事案といたしましては、当然のことながら、生徒のみならず、保護者、家庭環境等の課題も含めて解決をしないといけませんので、スクールソーシャルワーカーとの連携ということも、学校の生徒指導主事を中心として連携をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） では最後にします。

先ほどスクールソーシャルワーカーの話も出たのですが、今回この支援員、かなり市内中学校全域を見てもらうという意味合いにおいても、やっぱり地域性をよく把握した人間でないとできないと思うのです。別にソーシャルワーカーを悪く言うわけではないけど、呉の方が今来られているわけです。今回、この支援員、地元の方の採用というのを強

く希望するところでありますが、そのあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 委員さんおっしゃるように、竹原の地域、あるいは竹原の学校の勤務経験等がある方の方がより実態を把握して、あるいは対応についても早い、早期の対応ができるというふうに考えております。そういうことも含めて人選を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の就学奨励費、211から213ページの上段にかけてでございます。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、小学校費の方に移ります。214ページをお開きください。

小学校費、学校管理費、2ページにわたりますが、まずは214、215ページの中で質疑のある方。

松本委員。

委員（松本 進君） 215ページの学校運営の臨時職賃金に関わってお尋ねします。

資料も要求して出させてもらって、これは24ページの教職員の数等で市費、県費あたり、下の時間外勤務というので、ちょっとこれはわかりにくい資料ですけれども、これに関わってお尋ねしたいのは、ここに5,000万円余りの予算措置をされております。ここはどのような業務内容、職種といいますか、業務内容に何人配置されているのかということ、先ほど残業とかそういういろいろ課題がありますけれども、こういう臨時職員を配置することによって、具体的に時間短縮はどういった、何時間とか、そういう影響があるのかということ率直にお尋ねしておきたい。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の賃金についての御質問でございます。

まず、小学校におけます臨時職員の配置でございますが、平成30年度の予定で学校用

務員を9名、児童に対する介助員、こちらを31名、校務補助員については7名、事務員として1名として予算を計上させていただいております。

業務の内容でございますが、用務員につきましては、学校におけます環境整備といったものを主に従事しております。介助員につきましては、学校での生活をする上で補助が必要な児童に対しましての生活支援を行うものを業務といたしております。そして、校務補助員につきましては、学校給食の配膳を行っております。事務員につきましては学校の事務全般についての業務でございます。

それぞれの勤務時間ですけれども、用務員につきましては1日4時間、介助員につきましては、児童が学校にいる時間ということでございますので、5時間から6時間を目途にしております。校務補助員につきましては給食の配膳ということでございます。1日3時間の勤務でございます。事務員、こちらは学校の事務ということでございます。これは県費の補助員の配置の状況によりますので、予算上では今回は計上しております。時間は1日、フルタイムの勤務を計画しております。

これによりまして、それぞれの職員ですけれども、基本的に残業というものはございません。勤務条件の中で残業はないということで雇用をするものでございます。これによりまして、当然学校におけます用務、事務を行いますので、学校の教職員への勤務については、当然短時間勤務につながるものというふうには考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと質問が適切でなかったのですが、私が聞きたい中心の分は先生です、教諭です。教諭の分の、今問題がある過労死とかいろんな、多忙化というのがある、そこの職員の人事とか給与のところの県費がというのは私は承知の上で聞いているわけです。ここの資料にあるように、県費職員とかというのが基本になるのですけれども、今言われているのは、市費でもいろいろクラブ活動等、いろんなやっぱり先生方の関わる仕事を減らす、時間を減らすという面では、県費、国とかいろんな基本になるのですけれども、それで放っておいていいのかという面では、市として可能な教諭の時間を減らすという分が要るのではないかとということで、今の方の説明の分は、用務員とかの中のいろんな職員の、教諭以外の職員の方の臨時職員ということの説明ですけれども、ですから、ここにあるそれを聞くと、教諭そのもの時間短縮というのですか、そこはもう全然入っていないというふうに理解していいのかということと、それに関連するのですけれども、

先生の、小学校なら小学校で、今は小学校の質問ですけども、小学校の先生の1日の平均授業時間、その授業時間がどのくらいあるのかということ、あとは政府の指導なんかで、授業時間に対する準備の時間も必要だというふうに言われていますから、そういった授業時間の、先生方は1日平均どのくらいされているのかということと……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、臨時職員の賃金のことについて質疑を。

委員（松本 進君） ではどこで聞けばいいのですか。私が言ったのは、そこがあるから臨時でやっぱり先生方の負担を軽くするという意味で言ったのですが、その負担を軽くする手法とか、どういうふうに配置したらいいのかというのをちょっとお聞きしたい。この中にないということでしょうかから、このまま仕方ないよという考えならそれでもしょうがないです。

委員長（高重洋介君） 答えられる範囲で。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 教諭の職務に関わる負担軽減という御質問でございますが、まず県費になりますが、教諭が負担している職務として、当然のことながら小学校においても中学校においても教科指導というのが当然のことながら中心となります。しかしながら、それ以外にも学級事務であるとか、あるいは会計事務であるとか様々なものがございます。そういったものをより専門的なものが仕事に携わるということで、学校事務職員が会計の職務に携わったり、あるいは県費ではございますが、教務事務支援員という者が、この教務事務支援員というのは、事務職員の負担軽減ということではなくて、教諭の負担軽減のために配置をさせていただいている者でございます。これについては、平成29年度は3名、3校に配置をいただいておりますが、これについても継続の要望を出しているところでございます。

それから、授業の中身につきましては、当然のことながら職務なので県費負担教職員が実際に授業を行っていきますが、それに関わる研修あるいは指導については、県の教育委員会あるいは市の教育委員会が研修を行います。個別の指導として市費の非常勤講師を配置しております。中身は授業改善に関わるものです。この非常勤講師が各校、全校を巡回をし、課題がある、あるいは授業力にまだ経験不足であるという者について、研修でフォローし切れない者について個別の指導をしているところでございます。これも大きな意味での教諭に対する負担軽減につながっているものと考えております。

もう一点は、ICT支援員でございます。ICT機器を活用する中で、この支援員が教

論に支援，助言，補助をすることによって，これも大幅な負担軽減につながるものというふうを考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） たしか県費の分で，今ここに臨時職員が資料ではこういう臨時職員，正職員と臨時職員が配置されて，小学校でいえば7名ということになりますが，この7名配置されているから，先生の業務を負担を軽くしたりして時間が短縮がどれだけ具体的に短縮になっているのかというのがわかればちょっと教えてほしいのと。

それで，私はここの中に，足りない分はこういう臨時職員の賃金で組んで補完するというような分だと思いましたから，ちょっとわざわざお尋ねしたのですけども，それと，残業時間に関わってと思ったのは，文部省の……。

委員長（高重洋介君） 松本委員，予算についての質疑をお願いします。

委員（松本 進君） だから，ここに入っていない，そこはそれだったら，だから予算，入っていないということは，だから県費でやってくれないと竹原市はもう残業があってもしょうがないというような認識でいいのですか，そこをちょっと確認で。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 先ほども御答弁させていただきましたように，県費あるいは市費ともに学校の業務に携わる中で，加配であるとかあるいは市費負担の臨時職員，あるいは非常勤講師，非常勤職員等を配置しております。教諭のみならず，学校全体の負担軽減のみならず，やはり効率的，効果的な教育指導ということで配置しておりますので，御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと今日はここでとめて，ちょっと全体質疑にかえたいと思います。

委員長（高重洋介君） 全体質疑も予算の中の話で。

委員（松本 進君） もちろんそうです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，学校管理費，もう一ページあります。次のページの上

段，中下まであります。

質疑のある方はお願いいたします。

委員（松本 進君） 教育振興費は違うのですかな。

委員長（高重洋介君） それは次です。

委員（松本 進君） 違うのですね，はい，わかりました。

委員長（高重洋介君） 次，行きます。

それでは，その下，教育振興費，216ページから217ページです。

松本委員。

219ページまでです，ごめんなさい。

委員（松本 進君） ここ，いいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） はい，219ページまでです。

委員（松本 進君） こども，資料の5ページに保護者負担とか何かあって，その関連だと思うのですが，教材備品の整備についてお尋ねしておきたいと思います。

この資料を見ると，5ページの資料で，小学校では中通小学校が一番多いのですが，関連の中学校でもいろいろ出ています。その中通小学校で見ると，学級教材費が1,588円というのが，これは月ですから，1カ月これだけ負担があるということで，繰り返し，いろいろ予算のたびに伺っておりますけれども，義務教育は無償というのがちょっとあって，参考に紹介しますと，義務教育は無償という定めた条文があります。そこでは，憲法の第26条の指摘の分と，あとはここにあるのは全ての国民は法律の定めるところにより，その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うと。義務教育はこれを無償とするということが憲法第26条であります。

それから，教育基本法の第4条では，教育の機会均等，全て国民はひとしくその能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないと，人種，信条，云々と，教育上差別されてはいけないという趣旨の内容です。学校教育法第19条では，経済的理由によって必要な援助を与えるということで，教育の機会均等というのがこの趣旨でうたわれて，この3つの柱が義務教育は無償とするということで，それで，これまで私も毎回予算で指摘して，例えば教材の補完の分だから保護者負担にさせるのだよということで，補完の内容は，繰り返し言っているのは，補完の分がもう教科書に準ずるといいますか，準じるよう，それが，補完の分がないとその授業が進まないと，実際問題として。進まないというのは，もう義務教育に準じるといいますか，ここの教育の無償の原則に当てはまるのでは

ないかというのを繰り返し言ってきたわけです。

ですが、そこがなかなか改善されていない。義務教育では教科書は無償になるけども、ドリルとかいろんな補完する分は保護者の負担、消耗品だから負担ですよということを繰り返し言ってきた。しかし、それがなくともう授業が進まないというような現実があると思うのですけども、そこはそういうことになればもう義務教育に準ずる扱いをしなくてはいけないということで、こういった予算措置をされているのだけれども、保護者負担でこういう現実の負担があるということについて、ちょっと改善ができるのかどうかも聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 委員さんおっしゃるように、教材費等については現実的に保護者の負担をお願いをしているところでございます。副教材等がないと授業が進まないのかということでございますが、当然のことながら、学習指導要領にのっとり教科用図書、いわゆる教科書の内容を教えることで授業はもちろん成立はいたしますが、より効果的な、より実態に即した内容を深めていくために、教職員も自主教材であるとか、あるいはワークシートも含めて、自作の教材というのをつくることを鋭意努力をしているところでございます。しかしながら、物理的にも、あるいは学習内容等についても、補助教材を活用した方がメリットがあるというようなことを判断した中で、必要最小限の保護者負担をお願いしているところでございます。

教育委員会といたしましては、保護者負担ありきということではなく、様々な、例えばICT機器の整備であるとか、教育委員会として保護者負担に課することないものをできるだけハード面、ソフト面で整備をしていきたいというふうに考えておりますが、この副教材等については現実的には保護者に負担をしていただいております。しかしながら、今後とも必要最小限の範囲内での負担をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一回繰り返し質問になるのかもしれないけど、私が必要最小限だから負担させてもいいという、その理由を聞いているのではないのですけども、私が教科書は無償でいい。それを補完するためにもなくてならないというか、なくてもいいですよというなら別なのだけれども、私が今説明を聞いても、義務教育の授業はできる。それはやっぱりいろんな補完的な教材の分で、それをより効果的に進めることができるという

面ではなくてはならない存在，教材だと思うのです。そこがそういう状況になれば，もうこういう，準教材といいますか，無償化といいますか，そこに通ずるものだったら早くこれを解消しないと，保護者の負担が実際これだけあるわけですから，年間にしたらそれだけ増えるわけですから，やっぱり義務教育までは無償化という原則に反するし，少ない，多いとかというところの判断ではないわけですから，そこは義務教育にここの無償化の，先ほど挙げた無償化に反すると，教科書に準じて扱わすべきではないかということについてどうなのかということをお願いしているわけです。そこはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 教育委員会といたしましても，限られた予算の中で必要最小限の予算の中で最大の効果を上げていきたいということがございますので，一部保護者負担をお願いしているところもございますが，総合的に効果的な教育活動を進める中で，鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員，最後，3回目なので最後の質問です。

委員（松本 進君） 3回目まででちょっとということですから，私はここになぜこだわるかというのは，次の就学援助との関わりもあるのですが，やっぱり今の子どもたちの貧困化というのですか，そういった分が相当進んでいるということで，率直にここの教材備品の保護者負担との関係で伺いたいのは，竹原市ではそういう生活困難状況の把握というのですか，これはやっぱり調査されているのかどうかというのを最後にしたいのですが，参考に言っておくと，福山市では実態調査をして子どもの生活困難層が3割だと，小学校5年，中学校2年の調査をされているのですが。これは福山の分で子ども生活，3割があったと。それから，県の調査でも，県内の子どもがいる家庭の4分の1が生活困難層だというような実態をされています。

ですから，こういう実態を把握してこそこういう教材備品の問題，就学援助の問題にも関わるのですが，いうことがありますから，竹原市は実態調査をして何割こういった生活困難層があるのかどうか。もし調査されていなかったら，私はする必要があるのではないかという，ちょっとここは関連ですから，今答えられるなら答えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 生活困窮に関わるアンケート調査については，広島県の方が調査をされている実態がございます。竹原市においても小学校5年生，

中学校2年生を対象に調査を行いました。その結果については、県の方で当然集約して把握をされておりますが、単市の竹原市の状況については公表されていないという状況がございます。しかしながら、今後とも県と連携をとりながら、しっかり実態を把握していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、中学校費の方に移らさせていただきます。

220ページ、中学校費、学校管理費。

1ページずつ参ります。まずは、221ページ、質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、223ページの上段になります。同じく学校管理費です。

質疑のある方はありませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 223ページ、5の施設整備に要する経費の230万1,000円のところですが、こちらは竹原中学校の場所についてはどのような場所になりますか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 施設整備に要する経費のうち、測量設計委託料についてでございます。こちらは竹原中学校の外壁改修に伴います測量設計を新年度で実施しようとするものでございます。

対象となる施設につきましては、中学校の校舎、門から入って正面の施設でございます。そちらにつきましては、過去、平成6年度に大規模改修を実施しております。それ以降、その都度都度の修繕は行ってきておりますが、老朽化が目立つため、新年度におきまして改修のための準備といたしまして測量設計を実施しようとするものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、222ページ、下段です。教育振興費。

松本委員。

委員（松本 進君） ここが一番下の就学援助費というのがありまして、これも資料は4ページにいただいております。小学校のところもちょっとさっき聞くのを忘れたのですが、小中全体としてもこの就学援助費の利用率といいますか、これは全体としては右に合計がありますけれども、1ポイントぐらい弱上がっているし、中学校でも平成27、28、微増といいますか、そういった状況があって、小学校は先ほど聞くのがちょっと抜けたのですが、1ポイント弱利用率が上がっています。いずれにしても、この就学援助費というのは、生活保護に準ずる人の教育費の支援ということですから、これが増えるということは、竹原市でそういう、先ほどの貧困化という調査ということに触れましたけれども、そういうような竹原市でもそういう貧困化が増えているといいますか、そういうような認識でいいのかどうかを確認しておきたいと。それとの対策があれば、この就学援助費の徹底を含めた対策があれば教えてほしいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 就学援助に関わりまして、率であるとか、あるいは金額等の増減でございますが、いわゆる委員さんおっしゃるように、貧困率あるいは貧困化が進んでいるというふうな状況であるかということは、これなかなか肯定も否定も難しい状況だとは思いますが。しかし、実態としては、より周知が進んでいる中で、この就学援助、準要保護の認定に関わる申請の数が増えているのは間違いございません。様々な機会を通じて、年度当初もそうですが、年度中途等も、学校あるいは民生委員さんも含めてこの就学援助制度については周知徹底をしたり、あるいは申請を促したりというようなことを各学校においても進めているところでございます。

そういった意味で、この平成30年度の入学前の学用品費の支給に伴っても、より周知を進めたところで全体的にこの準要保護家庭の申請あるいは認定の数が増えているという実態は、これについては教育委員会としても貧困化が進んでいるというよりも、より周知が進んでいるというふうに捉えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 済みません。教育振興費ですけど、次のページにもまたがっておりますので。

松本委員。

委員（松本 進君） この就学援助費の認定率といいますか、利用率というのは先ほど

申し上げたとおりですけど、他の自治体よりはちょっと利用率が、認定率といいますか、利用率が低いのではないかなというので、今周知は徹底しているよということでありましたけれども、例えば広島市、西条とか三原とか、そこよりはちょっと認定率が低いと思ったのですが、小学校、中学校です。そこは把握されているのなら報告をお願いしたいのと、それはうちは周知徹底しているから高いですよということなのかをわかれば教えてほしいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 具体的な他の市町の認定率は承知をしておりますが、竹原市の実態で言いますと、周知についてはもうこれで十分だということはないです。毎年度毎年度、紙ベースであるとか、あるいはその他の周知方法で徹底を図っているところですが、経済的に援助の支給を拒んでおられる家庭も当然ございます。そういった中でも、様々な取組によってこの就学援助の制度を利用される方が増えているという実態ですので、他の市町と比較ということではございませんが、竹原市においても今後とも周知を徹底していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 先ほどちょっと聞き忘れたんですけど、中学校の図書購入費です。前年より25万円下がっています。

委員（堀越賢二君） ページ数を。

委員（竹橋和彦君） ごめんなさい。223ページ。

教材整備に要する経費の中から図書費です。

その前の小学校は倍増近くしているわけです。この特別な理由というのは何かありますか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） この図書購入費につきましては、いわゆる学校図書館、図書室の図書のみならず、これにつきましては、いわゆる教科書の採択に関わっての教師用の指導書、これの購入になります。平成30年度につきましては、小学校については新しく道徳が教科化をされるというような状況もございますので小学校が増えていると。中学校につきましては採択の時期がずれますので、それが反映しているというふ

うに御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 道徳に対応したということであるのであれば、道徳の充実予算という措置が前年はあったと思うのですけれども、それが全く0円になっています、措置されていません。その理由は。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 平成28年度、平成29年度、この2カ年に関わって、県の指定事業である道徳教育改善事業というものを、忠海中学校で指定を受けて委託事業として研究を重ねました。その指定が平成28年、29年、2カ年をもって終了したということで、市内全体の道徳教育の充実ということに関わっては28年、29年で措置をしたということではございません。これはいわゆる10分の10で、県における指定事業の予算が終了したということでございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） だから時限措置で行われたものであって、一般財源としてはなかなか組みなかつたと理解していいですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 特に道徳に関わって、予算措置をしたのは指定事業の関係です。しかしながら、道徳教育の充実発展のための、例えば講師の謝礼であるとか、あるいは研究の様々な消耗品費等、あるいは視察等については、これは他の費目で教材の中で入っておりますので、特に道徳に関わって特化したということではなく、教科領域、全体で予算措置をしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、幼稚園費の方に移らせていただきます。

226ページ、幼稚園費。227ページ、229ページの上段まであります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） ここの臨時職員賃金が、昨年と比べてほぼ150万円ぐらい減っています。その要因について。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の賃金でございます。平成30年度におきましては、5名の臨時職員の雇用を予定をしております。内訳といたしましては、介助員が2名、養護教諭が1名、そして教諭として登録が2名ということでございます。

昨年との比較で減額となっている要因でございますけれども、介助員が平成29年度におきましては3名配置をいたしておりました。それは新年度におきましては対象となる園児の減少ということで、当然雇用する介助員も必要でなくなるということで、1名減による賃金の減少ということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、教育振興費です。229ページ、下段の方です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、社会教育費の方に参ります。

230ページをお開きください。

社会教育総務費、230ページ、231ページについて、質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次に公民館費、232ページをお開きください。次のページの上段までございます。

公民館費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 公民館長の報酬と、それから公民館主事の報酬です。その報酬の根拠となる、例えば勤務時間が大体どれぐらいで想定されていてこの予算が組まれているか、それについて。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 公民館長と主事の報酬ということでござい

ます。これについて、公民館長につきましては、月額が11万2,300円で、週24時間勤務ということで算定をしております。また、公民館主事の報酬でございますけれども、これについては月額が8万5,500円、これにつきましても、週24時間ということで計算をしております。公民館につきましては、全部で13館あるというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 前々から指摘されていることでありますけれども、こういう勤務形態をとったら館長と主事が会うことないということですよ、基本的に。ところが、いつ行っても館長と主事はおられるわけです。それは結局は4時間というけれども、実際は6時間とか7時間、それぞれ館長、主事の方がおられるのではないかと思います。ということは、不払い残業になっている部分が相当時間あると思うけれども、そういう実態把握をせずに、毎年とにかく同じ報酬でいっているというのは、やっぱりどっか問題があるのではないかと。時間外勤務手当というのはもともとつかないわけだから、そういうふうを考えれば、やっぱり一定の賃金のアップということも考慮に入れる必要があると思いますけれども、そこらあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 委員さんが言われるように、やはり今の館長、主事というところが週24時間というところで、実態と合わないのではないかとこのところがございます。これについては、今の館長、主事についても、地域の中で地域のそういう事務的なものも持っておられるということもございますので、その部分と公民館とのなかなかその仕分けが難しいということもあって、実態としては難しいというところがございますけれども、あくまでも公民館の業務として一応今算定はしていますけど、言われるように、一日おられるというような状況もございますので、これについては、非常勤特別職という中で、全体的な見直しということも、実態を踏まえた中で検討していく必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 4時間勤務ということは、例えば、午前館長が出たら午後主事の人が出ると。夜は基本的にしないということになれば4時間勤務が合わないわけよ

ね。だけど、夜も出られることがあるし、もちろん昼の時間も帰っていないということもあるというふうに考えると、要するに実態にそぐわない報酬になっているのではないかということ、前々から指摘をされているところです。

報酬自体ももう何年も多分上がっていないと思うのだけでも、そういう意味で、もうちょっと現場の実態を把握し、また現場の労働時間の現状を掌握して、それに基づいて報酬というのを考えるという作業が必要だと思うのです。それをやらずに、結局はあとは公民館の職員のいわばボランティア精神に依拠して、実際は公民館が運営されているみたいな形ですから、そこはやはりこの報酬審議会委員報酬というのがちゃんと出ているわけですから、そういうところでしっかり諮って、実態に合ったやっぱり賃金体系を確立していただきたいと思いますが、その辺の考えをお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今委員の御指摘の部分については、実態としてそういう実態があるという、課題認識はしております。ただ、今課長の方からも御説明申し上げたように、公民館が公民館事業の部分だけの公民館もあれば、例えば自治会の事務をつかさどっている方、兼務をされている方、協働のまちづくりの兼務をされている方という中で、では一日いっしょの中で、公民館の事業としてでない部分もあるという実態もあるということもございますので、その辺については、今まちづくりの交流センター化という、公民館については課題を抱えております。これは民生部の方のまちづくり推進課と文化生涯学習課の方で今現在調整をしておりますけれども、将来的には公民館という部分の予算もそのまちづくりの交流センター化へ移行する際には、当然予算措置がそのまま移行する部分と、変えていかなければいけない部分ある中で、今の館長であったり主事のこの立ち位置の部分、交流センター化に向けた中で我々も改善するべきではないかというふうに今庁内協議を進めておりますので、当座、平成30年度の当初予算については、現行どおりという形にはなっておりますけれども、しかるべき時に交流センター化の中で改善が図られるものというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 交流センター化という話はそう思っているだけの話で、実際には社会教育法に基づく公民館として公民館の管理運営は行われている。今言うように、公民館の事業の範囲を社会教育に限定して考えられたら、実際やっている内容には、今お話があったように、コミュニティの様々な、まちづくり推進課が所管するような事項もあれば、あ

るいはそのほかの課が所管する事項も公民館で行われることはたくさんあるわけです。それにちゃんとそれなりの、例えば人件費がついているかというについていないわけです、実際は。だったらその仕事はしなくていいんですよということにはならないと思うのです。本来の公民館の仕事以外の仕事はしなくていいですよと、それはあなたの賃金の中に入っていませんからということにはならないのが現実で、それで4時間働いたら帰ってしまったら、公民館自体は成り立たないというのが現状なのです。

だから、そこを、そういうことをしっかり把握せずに、今度は新しい交流センターになったら、逆にもっと安くしたりする危険性がある。今は社会教育法の根拠がちゃんとあって、公民館報酬としてこういうふうに予算に位置づけられるけども、今度はセンター化になったら、これはボランティアですよという、全部、というようなことになりかねないというふうに思うのです。

だから、少なくとも公民館として位置づけている以上、なおかつ公民館は社会教育全般ということになれば、ほとんどの市が関与する事業の拠点として使用されているわけです。だから、そういうことを考慮に入れて、是非この公民館運営に関する諮問ができるころ、しかるべき、それは社会教育委員会になるのか、あるいは教育委員会になるのかわからないけれども、そういうしかるべきところでしっかり一遍協議してみてください。公民館の今の現実の仕事の実態なり、働き方の実態なり、働き方改革というていくら言っても一回も顧みられたことがないようなことでは困るので、改めてその働き方の現状というのをしっかり把握して、それに伴う報酬なり賃金というのをきちんと位置づける必要があると思いますので、そこらの考え方をお聞きしておきます。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今委員の方からいただきました御意見も踏まえて、検討をさせていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて参ります。図書館費の方に参ります。

234ページ、235ページから、次のページの中ほどまでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 235ページ、この1,129万4,000円が図書全体か。この

中で、わかりやすいところから話をすると、図書購入費756万円というのが組み込まれています。これは竹原書院図書館のいわゆる蔵書を今年度756万円図書を買うということなんですけれども、これから図書館が移転、再移転というふうにする中で、図書館の蔵書数と保管状況はたびたび聞くのですけれども、正確には今図書館は一体どれだけの本を所有、20万冊と聞いて聞かれる時もあるし18万冊というふうに聞かれる時もあるのですけれども、一体どれだけの蔵書を保持していて、今度できる図書館、今度仮移転する図書館では一体どれだけの蔵書を保管して、その時には田万里小学校にはどれだけあって、今度さらに新たにできる図書館ではどれだけの蔵書というの想定されているのか。まず現状とそういう将来像も含めて、蔵書の内容についてお伺いいたします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今現在の蔵書数ということでございますけど、これについては毎年毎年蔵書の方は買っているというところでございまして、少しずつ増えていっているのですけれども、図書購入費につきましては、今さっき756万円と言われましたけれども、年間5,000冊程度、前後は購入させていただいているというところで、この金額を上げさせていただいているところでございます。

それからまた、移転先についての蔵書数という形になりますけれども、これについては開架冊数については、当初については6万冊ということでございますけれども、実際に今移転をさせていただきますと8万冊程度は開架の方で整理ができるというふうに考えております。

それから、全体的な蔵書数ということでございますけれども、これについては、これまでの18万冊からということでございますけれども、年々、毎年最低5,000冊程度は増えているということで、現在のところは約20万冊程度が今蔵書としてあるという状況でございます。それについて、田万里の方になりますけれども、それを除いたような、全体としてこれから移転先の方に持って行くことも踏まえまして、4万から5万冊程度は田万里の中で保管をしていくという冊数になろうかというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それだと、結局8万冊と4万冊で12万冊。さらに6万冊あるということですよ。そのさらにある6万冊についてはどのように考えているのか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） それについては、仮移転先についても開架

の図書がございますので、それについては数値の方はちょっとあれなんですけども、2万から3万程度だったと思いますけれども、その程度、閉架の方で仮移転先に持っていくという形の中で、全体的なものとしては、今さっき開架の部分と合わせて10万冊程度は仮移転先に持っていけるのではないかというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 済みません。補足をさせていただきます。

まず、仮移転前の現行冊数ですが、先ほど課長が申しましたように、開架の部分が9万冊、それから書庫です、閉架の部分に3万6,000冊。約で言わせてください、3万6,000冊。現行の田万里小学校に4万7,000冊、わかたけ号が1万冊で、その他、これはラベルがまだ未整備であるとか、廃棄の部分も含めてその他という、今我々処理しておりますけども、これが約2万6,000冊ということで、全体では約21万冊を今後仮移転先として、まずパーティフジのテナントの仮移転先が開架が8万冊、それからフジの閉架部分が約2万7,000冊、それからわかたけ号が同じく1万冊で、その他が約9,000冊で、田万里小学校が、結果として8万5,000冊になるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） いずれにしても、相当、田万里に行ってる8万冊がまず田万里に行ってますよね。それから、その他というのが2万6,000冊ということになると10万6,000冊、その他と田万里であるわけです。それを、この間の流れからすると、結局置きっ放しになっているのではないかと。それから、閉架もある意味、閉架はあるんだけども、要するに20万を超える冊数を将来どういうふうにしていくかということについて、しっかり検討をする必要があると思うのです。それは、多分ここを全部埋めても埋まり切れないだけ本はあると。だから、そういう意味で、それを、例えば今廃校になっている小学校なんかも、田万里だけではなくて保管するというふうなことも含めて考えて、なおかつ将来の図書館をつくる際に、どういう体制をつくるかということも不可分だと思う。そこらを含めたいわばロードマップみたいなものをもっと明確にされないと、どうも不安が残るので、そこらあたりどういうふう考えているかお伺いします。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） これは最終的な複合施設へ、今検討しております

図書館整備の部分と非常に関係が深いというふうに考えております。現行施設におきましては、これまで総務文教委員会等で資料をお示ししておりますように、今現在の福社会館の図書館は全体の面積を約660平米で、今回仮移転をしますフジについては約500平米、そうはいいまして、直接サービス部分、いわゆる閲覧をする部分については、現行の施設については約300平米の中を仮移転は340平米というふうに、若干サービス部分は増えて広がっておりますので、そういった部分では、将来計画、今公共施設ゾーンで以前にも資料でお示しましたとおり、図書館については全体の面積を今1,100を基本に今後協議を進めていく。その中で直接サービス部分について今600平米を計画をしている。それから、閉架の書庫も含めた事務所とか、いわゆる間接的なサービス部分、これについては今現在の面積が、現行が158、仮移転先も161というふうになっておりますが、将来計画が今現在のたたき台の部分では450平米、書架については67平米、約70平米が300平米にというようなことで、バックヤードの部分も十分意識して検討に入っております。

それから、常任委員会でも申し上げましたように、収集と廃棄のルールがあるようではなかった。この部分については、今後図書館としては明確にしていくべきであろうと思っておりますので、その辺のハードの部分と運営の部分、両方今後の検討の中で、節目節目で御報告させていただければというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員、最後の質問です。

委員（脇本茂紀君） 是非議会にそのたびに報告をいただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、236ページの下段です。青少年指導費の方に移らせていただきます。次のページの上段までございますが、2番の青少年指導に要する経費を除きます。

質疑のある方はお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、238ページ、文化財保護費。238ページから次のページの上段の方になってきます。

北元委員。

委員（北元 豊君） このたび、22ページですか、伝統的建物の事業費ということで2,115万3,000円。

委員長（高重洋介君） 概要の方ですね。

委員（北元 豊君） いいですかね。

委員長（高重洋介君） 概要の方、はい。

委員（北元 豊君） 国が1,055万円、県75万円というところで、これは町並み保存を保存し継承するというような補助金であります。その中で、ここを読みますと、民間所有の建物の修理に充当しているというところが一つここへあります。竹原市の町並み保存の中での課題というところで、皆さんが理事者も含めてお持ちのところ、特に今空き家も増え、駐車場もないという中で、鉄筋コンクリートづくりのビルも存在するという一つの課題がここにあるわけなんです。

その中で、ここにあります伝統的建造物群の保存委員会というのが当然委員報酬を出しておられる中で、こういう、例えば民間に対する補助金が出ますよという中で、この町並みをさらなる向上するためには、課題をまず解決していかないといけないのではないかという思いがあるわけです。それでさらなる向上で、全国に発信できますよということにつながってくると思います。その中で、こういう資金的なものが、補助金的なものが使えないのか使えるのかという、まずそこからお願いします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 町並み保存地区の関係で、補助金という関係の質問だろうと思います。

これについては、今22ページにあります保存事業ということで、内容の具体的なものを申し上げますと、平成30年においては、吉井家の関係の測量設計委託が200万円、施設補修工事1,300万円、従来から、先ほど次長の方が説明させていただきましたけれども、通常の修理修景事業が600万円上限で2件という形で実施をしておりましてけれども、平成30年については民間の修理が1件という形で、これが600万円という形で、あと事務費的な消耗品になりますけれども、全体で事業費として2,115万3,000円というものでございます。

それから、言われる町並み保存の補助という形の中でどういう形が該当するかというような形ではあるかと思いますが、これにつきましては、町並み伝建地区というと

ころにございますので、それに対し、市としては保存計画というのを作成をしておりますので、これに基づきまして、今さっき言いましたように、修理修景事業、補助金600万円を上限にして補助を行っているというものでございます。補助率については80%というものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 実績的にこの30年度も民間に600万円補助しているよというお話の中で、要は課題を解決のために踏み込んでいかれないのかという、それに対して問題点は何があるのかというところから入らないと、本当に我々の宝であるこの地区がさらなる向上をするためには、やっぱり全てがうまくいくような状況下をつくっていきたいわけです、我々も。その中で、そういう補助的なものを早目に、要は優先的に充てるということが一番必要かなという思いがあるのです。

その中で、そういう補助を使える状況下をつくり上げていかないと、なかなかこれを完結させるには難しい面があるかと思えます。その点で、もう一度前へ向いていける状況をつくれるのかどうかというのをちょっと確認しておきます。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 条件という、環境整備みたいな形のものだと思うのですがけれども、現在、今の修理修景事業に関する周知等につきましては、保存計画なり新たな啓発の冊子をつくりまして、関係者の方にもつくっておりますし、その都度要望等についても町並み保存会の方と連携をしながら、そういう要望等についても整理をさせていただいているというふうな状況でございます。

ただ、町並み保存地区、伝建地区というところが、皆さんもよくご存じかとは思いますがけれども、やはり連檐をしているというところもございまして、建物が貴重なものであっても老朽化、劣化が続いていると。また、そこにおられる住民の方々がかなり市の全体的な高齢化率というところが50%ぐらいありまして、市内全域と比べるとやはり高齢化が進んでいるというふうな状況があつて、修理修景にかかる経費的なものにつきましても、なかなかそれが難しいというふうな状況がございまして。

また、言いますと、道路が全体的に狭いというようなところもございまして、ワークショップなんかを実施いたしますと、やはり下水道関係とか、そういうところも課題があるというふうに言われているというような状況で、なかなか皆さんが建物の修理を、意向が

あったとしてもなかなか、そういう高齢化であるとか、あとは財源的なものも含めて、実施になかなかいかれないというところが実態としてはあるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 今回市長が30年度の目標といたしますか、中で、人を集めるというところのことを言っておられます。俗に言う、この機会にシティプロモーションをしっかりとしていこうではないかというところのことです。その中で、この町並み保存地区というのは、やっぱり全国に発信できるものでございます。まして、竹原の資源と申すか宝でもあります。そういう面で、より充実させるための努力を今後ともしていただきたいと思いますという要望をしておきます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁いいですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 私もその伝統的建造物群保存事業ですけども、まず1点目は、旧吉井家ということで、これを修理されます。これはいろんな、例でいくと姫路城なんか大々的にやっていますけども、その修復作業見学会とか、そういうものもありました。そういった意味で、この修理の風景などは、観光とかシティプロモーションにつなげられないのかなという思いがあるのですけども、その辺はどのようなお考えですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今回の修理につきましては、平成26年度から28年度にかけて3カ年で詳細の調査をいたしました。その中で、緊急度、屋根とか屋根の張りであるとか、壁の方が劣化をしているという形の中で、緊急的に実施をしないといけないというところで、今回予算を計上させていただいたというところでございます。

委員の御指摘のように、その状況をどうかというようなところもございませうけれども、その辺につきましては、これから工事の詳細等を詰めていきますし、そのほかのところでは今年度につきましても、ちびっ子大工さんというような形の中で、体験講座などもしておりますので、そういうところも踏まえた中で、公開、そういう見学会等もできるのであれば検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非いろんなものを使いながら、観光とかそういうシティプロモーションにつなげていかないと、今あるものを使っていきましょうということは大事なことだと思いますので、是非お願いします。

それと、2番目ですけども、いろんなところを、旧家を修理しているのを見ると、やはりわががすごいのです。そういったわがを継承していかないといけないと思うのですけども、これはこういう修理の作業に対しては、これ地元業者でそういう継承をしていくということでもよろしいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今の修理修景の事業に関わって、地元の業者の育成というような観点からの御質問ではなかろうかと思えます。これにつきましても、できるだけ地元の業者にやっていただくということを念頭に、発注等は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 是非お願いします。

いろいろ聞くと、この作業は地元ではできないのでというパターンが多いみたいですけども、やはりそこにタイアップしてやってもらうことによって、育成というのが大事だと思います。今からもう全部外注するのでしたら、もうその方向で、できればこういうわがは育成ということで是非考えていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 答弁いいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく241ページの文化啓発冊子のところです。この冊子の委託料ということですが、この委託するに当たってこちらからのビジョンというか、こういったようなものにしていただきたいたいといったようなものはどうお考えでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 歴史文化啓発冊子作成に当たって、どうい

うようなものという形でございます。これについては、先ほど次長の方が答弁したように、郷土愛の醸成とか歴史文化の発展のため、古代から現代までの総合的な歴史文化の啓発冊子を作成をしていきたいということで、これについては、小学生などにもわかりやすいということを念頭に、先進地の市町からのそういう資料等も取り寄せておりますし、また、先ほども言いましたように、学校とも連携をしながら、そういう学校の歴史文化というところも、その中に加えていければという形で検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） この冊子については、今後市外、県外の方にも竹原市を知っていただくためのものでもあろうかと思えますし、逆にこれからの竹原市民のため、子ども、児童生徒に対する竹原市の文化を学ぶというところで、非常に大事な資料になろうかと思えます。

この内容についてですが、もちろん歴史文化ということであれば、町並みであったりとか、竹原の今までどう発展してきたかとか、そういったようなものも写真つきの内容になるのかなとは思いますが、その内容の部分において、今の民間の事業者についてのものが掲載されるのかどうかをお聞きします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今、現段階でどういう形で作成をしていくかということでございますけれども、これについては、執筆については市で行いまして、紙面構成、デザインとかレイアウト、あるいは閲覧資料の撮影、印刷製本費等については委託の方向で全体的にまとめてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そこには地元企業といったようなものが具体的に掲載されるのかどうか、現時点ではまだ未定なのか、それともそういったようなものは積極的に織り込んでいただけるように意見を出していくのかというところを教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 啓発冊子、先ほど古代から現代までというような形で御説明させていただきました。具体的などころについては、文化歴史という形にとりましても、地域ごとにいろいろ状況が違うと思えますので、そういうところは各学

校の方とも、その地域の中でどういう歴史文化があるかというようなところも連携をとりながら、全体としては一つの冊子としてまとまるように検討してまいりたいというふうに考えております。ちょっと具体的にはまたこれから詳細についてはまとめて検討してまいりたいというふうに思いますので、御了承いただければというふうに思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、美術館費の方へ参ります。

240ページ、241ページの下段から、次のページの中ほどまでございます。

美術館費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、242ページ、文化振興費、下段です、から242、243ページ、文化振興費について、質疑のある方は挙手にてお願いします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 竹原芸術イベント補助金について1点だけお聞きしたいと思えます。

平成30年度予算の概要にもありますように、これシティプロモーションの展開というところの項目の中に入れていますが、シティプロモーションにおけるこの竹原芸術イベント補助金の位置づけを教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） これは、竹原芸術イベントというところがございますけども、このイベントにつきましては、竹原市内の文化芸術団体等と観光団体、商工団体等々で連携しながら、実行委員会を設立して事業を実施するものでございます。これにつきましても、平成26年度と28年度に、2年に1回開催をしております、今回は3回目になります。

これにつきましても、東京芸術大学の学生による町並み保存地区での作品の展示、あるいは小学校との交流というところがございますので、こういったところがシティプロモーションというか、誘客あるいは町並み保存地区の魅力創造等につながるものというふうに考えております。

以上でございます。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（高重洋介君） いいですか。

井上委員。

委員（井上美津子君） この芸術イベント事業のことですけれども、小学校との交流、創作交流というふうなことが内容になっておりますけれども、小学生だけではなく、一般の方とか、そういうところにも目を向けていくということは考えていないでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） これまで、平成26年度、28年度というところの一般のワークショップというような形で実施をさせていただいたのですけれども、この中で、今回は単市の300万円というところがございますので、できればそういう形のものもやっていきたいとは思っていますけれども、今予算的なものも含めて、今のところは小学生との交流という形で実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 小学校の子どもさんというのですか、児童にいろんなそういう芸術的なものをとということで、小学生ということだったと思うのですけれども、やはり小学生と交流をしていただく中で、興味を持てるようなそういうような交流の持ち方というのですか、そういうものをしっかりととっていただきたいというふうに思っていますし、町並みの中でやるのであれば、やはりその町並みも一緒に歩いて見学もできるような、そういうところも一緒にしていただきたいと思うのですけど、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 小学校の交流ということで、これまでも現地の小学校の方に行きまして学生の方が、事業を活用して作品等の作成とかという形のをこれまでもしてきましたので、平成30年におきましても、同じような形をしていこうというふうに考えております。

また、小学生の町並み保存というような、見学等についてでございますけれども、これについては、これまでも各学校の方が視察というような形で、今の松阪邸であるとか、森川邸であるとかというような形で社会見学等も随時やっておりますので、そういうところの視察対応も含めて今後もやっていきたいというふうに考えています。

委員長（高重洋介君） いいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じくイベント事業についてお聞きします。

今課長の話の中で、プロモーション含めた誘客を見込めるという話でした。今回3回目ということですが、1回目、2回目のその誘客の実数というのがわかれば教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） このイベント全体の分なので、町並み保存地区だけではないので、ちょっと全体的な開催日数にする来場者数という形で捉えていただけたらというふうに思います。

第1回目の来場者数につきましては1万4,699人、第2回については1万3,761人というような形になっております。これにつきましては、開催日数について大体約1カ月程度開催をしております。1日当たりの平均ではおおむね450人前後の方が1日当たり来場されているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それとあわせまして、開催時期のことについてお伺いします。

私の記憶の中では、夏のすごい暑い時に開催されていたような記憶がございます。私も何回か見に行ったのですが、やはり空調施設がないところが展示場、ほぼほぼそうだったと思いますけれども、もっと誘客を上げるという意味で、開催時期について工夫するというお考えはないのか、ちょっとお伺いします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 委員の御指摘のように、これまでは7月、8月の暑い時期に開催ということでございました。今回につきましては、今、前段階での調整として考えているのですが、9月ぐらいの時期を開催をしていきたいなという形で今調整をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） それで最後、お伺いします。

先ほどの課長の話の中で、2年に1回というふうなことを言われていたように思うのですが、今回30年度、単年度事業ということですが、これは2年に1回やるというのはもう決まっている話なのですか。それとも、その際に違うのですか。それを最後お聞きし

たい。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 第2回目の実行委員会での開催，事業が終わった時に次回の開催についてもどういうふうな形で開催するべきかという形の意向の中で，一応第3回目についても，実行委員会としては開催する方向でお願いしたいというような形の中で，今回予算を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 済みません。今のところなのですけども，誘客と時期というのは関係してくると思うのですけども，この年通の観光客数を考えると，ほかのイベントと分散する方がいいのですか，それとも今みたいに分散するのがいいのか，どこかと一緒にやった方がいいのか，僕は一緒の方がいいのではないかなと思ったりするのですが，そのあたりはどのようなお考えですか。相手さんがいるので，それが難しいのかとも思いますが，それはどう思っているのかを教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 今の，ほかの行事との連携というのですか，相乗効果をとというような形の御質問かと思います。これにつきましては，これまでやはり学生ということで，学校の授業等がない期間という形の中で，やはり7月，8月でないと対応が難しいということでもございましたので，そういう形にさせていただきました。

今回についても，これまでの結果を踏まえて，できればそういう時期をずらす，気候のいい時期にということもございましたので，一応9月に開催という形で開催をさせていただくという形になります。

ほかの行事との連携ということでございますけれども，これについても，できる限り連携ができるものについては連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、保健体育費の方に移ります。

244, 245ページをお開きください。

保健体育総務費です。

山元委員。

委員（山元経穂君） 1つだけ、簡単に。

19番の広島トップスポーツクラブ負担金、次年度はどのような県内のスポーツ事業団チームを呼ぶ予定ですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（堀信正純君） 申しわけございません。今年度についてはソフトテニスをやりまして、平成28年についてはサッカーという形で実施をしております。トップスの加盟団体というのが9団体ございますけれども、現在のところまだどの競技にするかというところがまだ調整できていないというところで、申しわけございません。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） はい。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段です。体育施設費、次ページの上段までございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の段の学校給食費、次のページまでまたいでおります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 学校給食運営に要する経費全般ということになるのですかね、ちょっとお伺いしたいと思うのですが、多分定期的には各小中学校でアンケートをとられていると思うのですが、私が市民の方から聞く話では、おいしくないという意見をかなり聞きます。それは確かに栄養士の方がいろんな栄養バランス等を考えてつくられているものもあるし、または、だったらどこまでおいしくするかというと、今度はぜひいたくだとか、い

ろんな問題もあるとは思いますが、そこら辺の生徒からの反応とか保護者の反応というのは、教育委員会の方には伝わっていますか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 学校給食の献立について、おいしくないという御意見でございます。私自身の方にはそういったのは特に届いておりません。しかしながら、毎年各学校におきまして学校の試食会というものを実施をいたしております。そこで実際に保護者の方にその食事を試食していただきまして、その後アンケートを頂戴をいたしております。その中では、味もさることながら、やはりバランス面というのですごくお褒めの言葉をいただいております。余り味としても濃くなく、バランスのいい食事を提供していただいている。また子どもも一生懸命食べているといったアンケートの回答が多くございます。

確かに子どもにとりましておいしいもの、好きなものとか、好物ばかりというものは当然出る場面ばかりではないというふうに考えております。しかしながら、給食センターの方といたしましても、当然栄養バランスのとれた食事を専門の栄養教諭、栄養士が献立を作成しておりますので、子どもの成長過程においては必要不可欠なものであるというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 全く課長のおっしゃることで、御理解いただきたいというのは一定程度理解はできるのですが、だから私が聞いている話では、かなり子どももこれが出たら食べたくない、ぜいたくとかというのではなくて、やっぱり親にたとえ味つけが合っても子どもに合わない味つけというのも考えられるかとも思うのです。その辺のバランスをいかにとっていくか、もうちょっと、では難しいですね、非常にそういう一定の保護者とかそういう判断もあると。子どもの方ではおいしくないという判断もあるということ。

だったら、どうするかといったら、子どもにもうちょっと力を入れたアンケートをとってみて、その中で判断してもらおうということしかないのではないかなと。今、課長さんが言われた話と私が現実的に聞いている話というのはちょっと乖離があるような気がするのです。だから、主役は生徒ですから、生徒の方にちゃんと気合いを入れたアンケートをとっていただいて、それを真摯に研究していただきたいと思いますが、その辺についてお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 日々の学校給食につきましては、毎年子どもからもアンケートはいただいております。その中で、当然調理の中で取り入れられるものについては取り入れてまいりたいと考えています。調理に当たっては、日々改善できるものについては改善を行っているところではありますので、そういった意見も今後参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 249ページの調理委託料に関わるのだと思うのですが、毎回資料要求もして、7ページに出させてもらって、この質問の内容は給食の食材に関わる調達率ということで、毎回質問を出してその資料も出してもらっているのですが、下の方に、地元の活用率を向上させる対策ということでとっておられるのでしょうかけれども、現実問題としては、地元の製品の活用率が下がっているという状況があります。

ですから、ここで聞いておきたいのは、今現在のこういう委託料の形での取組はされて、いろいろここに書いてあるのは取組をされても結果はこういうところですよ。ですから、今の体制での委託での向上は下がっている。これを上げるための課題は何なのかというのと、現在のそういう調理の委託の中では改善が可能なのか、少しでも上げる方向が可能になってくるのか、その課題は何なのかということを知りたい。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（岡元紀行君） 地場製品の活用率の向上という御質問でございます。

まず、調理の委託というところがございましたが、調理業務については外部の民間企業の方に調理を委託をしております。あくまで調理の委託でございます。食材の購入につきましては、市の方で行っている業務でございます。

その中で、資料も提供させていただきました。竹原市内の産品割合につきましては率を資料として提供させていただいております。確かに率として一桁台の率ではございます。しかしながら、物品の納入に当たりましては、地場産物の確保につきましては、登録業者からは市内物品の優先的な納入というものをお願いをしております。価格につきましても、県内他市、県外産に比較しましても高い金額であっても優先的に納入をさせていただいているような状況でございます。

この率の向上というところでございますが、一例を御紹介させていただきますと、本年、平成30年2月の調理、献立の中で、例えばジャガイモというものがございます。これは当然市内で調達できる食材でございます。2月は19日間の給食の調理日がございました。そのうちの9日間にジャガイモをメニューとして取り入れております。言われば2日に1回程度は地元の産品を入れているような状況でございます。しかしながら、特に今年はジャガイモがかなり不作ということもございました。また、秋にかけまして長雨というようなことで、竹原市内の食材、特に野菜等はかなり被害、ダメージを受けております。

こういった面からも、これが安定的に入るようになれば当然この率というのは上がってくると思います。自然のものでありますので、こうしたところについてはかなり難しい部分もあるとは思いますが、安定的な供給、納入というものにつきましては、農業振興担当課とも連携をいたしまして、その方法につきまして検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 食材はやっぱり市教育委員会が責任を持っているということでした。高いものも購入しているということもありました。それで、私が聞いたのは、天候不順とか特別な要因でどうしようもないということを知っているのではありません。この3年間のデータを出してもらって、その中で一番下です、向上対策をとってもこの3年間の結果はこれだけ率として減っているよということでは、まだ課題が何なのかというのがはっきり見えてこないのです。

ちょっと気になるのは、例えば、前は小さいところでこういうふうに食材を地元の方で調達できたのが、今度は一応全部で二千数百食でしたか、これセンター化によって大量の食材が要するというのが、それが地元で大量に調達できないという課題が一番大きいのかなというちょっと感じはするのです。ですから、そこはそういう課題があるなら、そこを解決しなくてはいけないというのが私の思いがあって、どこに課題があるかというのを聞いたのです。

ですから、そこはどうなのですか。天候不順というのは、私そこまで無理をして言っているわけでは決してなくて、食材の、例えばわかりやすいのがその量で、前は個別のいろんな学校ごとに小さい規模でやっていたのが一遍になると。だからその魚の地元のおいしい魚をそろえようと思ったら、そんな2、300もの同じ型の分はできませんよという

ことは、普通は私は考えるわけです。ですから、おいしい地元の魚があっても、それはもう無理ですよということでしたら、今の仕組みの中にあるわけです、調理の仕組みの中に。地元で調達も2, 300も同じ魚の同じ大きさのものを持ってこいと言ったら、不可能ですよという、そこは大きな課題ではないかなと、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今回、資料要求の資料からの御質問でございますが、これはあくまでも給食調理に関わる食材数に対する地元産の食材数ということでございますので、自校方式であろうと共同調理であろうと、食材数については地元調達できる食材は限られているということで、我々としては、今委員がおっしゃったような課題ではないと認識しております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） なら、逆に言ったら、どうすれば、例えば今調達率が7%とかというのを10%なら10%にすることができるのですか、どうすればできるのですか。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 同じ食材を使えばこの資料でおっしゃる率は上がると思いますが、限られた食材、例えばお米については全て竹原産を使っている。ジャガイモについては極力竹原産を使う。こういう方針のもとでやっておりますので、食材が地場産の食材が増えない限りはこの率は上がっていかないというふうに認識しております。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問でお願いします。

委員（松本 進君） まあそうです。そうですよ、やっぱり。だから、要するに同じ食材を提供できないということが問題です。だから、そこはどうすれば解決できるのかということを知っているのです。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） ちょっと申しわけないのだけれど、この場で教育委員会だけでその答弁を求めるとするのは、総合調整の関係もあるから、総括質疑かどこかでやってもらわないと、どっちにしても農業構造というか、農業生産に関わる話だから、そこは一方的に返答返答と言っても、これはキャッチボールは成り立たないと思うので、そういうように委員長、取り計らっていただきたいと思うのですが。

委員長（高重洋介君） では、そのようにさせていただくように、松本委員、また一括、全体質疑の方でお願いをいたします。

それでは、そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、特別会計の方に入らせていただきます。

歳出、歳入の順に審査をしてまいります。

貸付資金元利収入、336ページをお開きください。

この中の4番、5番、奨学金資金貸付金元利収入と、5番、就学支度資金貸付金、この2点、質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次のページ、歳出に移ります。

2番、3番です。奨学資金貸付金と就学支度金貸付金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、以上をもって教育委員会の個別審査を終了いたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時53分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 委員長をはじめ、委員各位には大変お疲れのところでございますが、引き続き個別審査をよろしくお願いいたします。

公営企業部に関する事項につきまして御説明申し上げます。

まず、申しわけございません。訂正を1カ所お願いいたします。

水道事業会計予算書の20ページでございます。予算基礎資料でございますが、そちらの欄の水道事業収益、営業収益、給水収益、水道使用料の説明欄のところでございますが、給水予定件数、申しわけございません。平成29年度となっておりますが、こちらを「本年度」に御訂正をお願いいたします。本年度と前年度という形でこの説明欄の予定件数をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以降の説明につきましては、着席しての説明とさせていただきます。よろしくお願

たします。

ここからは資料といたしまして、右肩に参考資料として記しております平成30年度水道事業会計予算（案），こちらによりまして説明させていただきます。

まず、一番最初の1ページでございます。

予算の内容でございますが、水道事業会計の平成30年度の予算編成に当たりましては、平成28年度の水道料金の改定の趣旨を踏まえまして、計画的な事業の推進と経費の削減に努め、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する事業として、浄水場の設備、改修、配水池の基本設計、耐震補強設計や増設工事、配水管の布設替工事などにつきまして、中・長期の整備方針に基づき実施していく内容といたしております。

次に、1つ目の黒丸でございますが、業務の予定量でございます。

(1)の給水件数は平成30年度が1万3,327件で、前年度と比較いたしまして90件の減を見込んでおります。(2)の年間給水量でございますが585万4,028立方メートルで、前年度と比較して29万1,863立方メートルの減を見込んでおります。(3)の1日平均給水量でございますが1万6,038立方メートルで、前年度と比較して754立方メートルの減を見込んでおります。(4)の主な建設改良事業は3億4,400万6,000円で、前年度と比較して1億777万1,000円の増を見込んでおります。主な増減理由といたしましては、人口の減少等により給水量の減を見込み、中・長期の整備方針に基づき実施いたします排水設備に係る工事費の増に伴い、主な建設改良事業の増を見込むというものでございます。

次に、2つ目の黒丸でございますが、収益的収入、いわゆる3条予算関係でございます。収益的収入につきましては、給水サービスの提供の対価である水道料金などの給水収益や受取利息などを収入の予算とするものでございます。

まず、営業収益につきましては、平成30年度が9億7,403万8,000円で、前年度と比較して4,229万円の減を見込んでおります。

営業外収益につきましては3,418万9,000円で、前年度と比較して183万7,000円の減を見込んでおります。

特別利益につきましては899万7,000円で、前年度と比較して43万1,000円の増を見込んでおります。

主な増減の理由といたしましては、こちらも人口の減少等により給水収益の減少に伴い

まして、営業収益の減を見込み、長期前受け金の戻入の減に伴い営業外収益の減を見込むというものでございます。

次に、3つ目の黒丸の収益的支出でございますが、主に施設の維持管理に要する経費として計上するものでございまして、内容といたしましては、人件費、物件費、支払い利息など、支出の予算とするものでございます。

営業費用につきましては、平成30年度が7億7,325万6,000円で、前年度と比較して1,885万円の増を見込んでおります。

営業外費用につきましては3,495万8,000円で、前年度と比較して1,328万6,000円の減を見込んでおります。特別損失及び予備費につきましては、前年度と増減なしと見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、委託料、動力費等の増に伴い、営業費用の増加を見込み、消費税及び地方消費税の減に伴い、営業外費用の減少を見込むものでございます。

以上が3条予算関係でございます。

次に、ページをめくっていただきまして2ページでございます。

一番上の黒丸の資本的収入、いわゆる4条予算関係でございます。

資本的収入につきましては、企業債、負担金などを収入の予算とするものでございます。企業債につきましては、平成30年度が3,000万円で、前年度と同額を見込んでおります。負担金につきましては2,160万円で、前年度と比較して593万2,000円の増を見込んでおります。これは主な増減理由にありますように、消火栓設置費負担金の増によるものでございます。

次の黒丸の資本的支出につきましては、施設の更新、管の布設替工事などを中心といたしまして支出の予算とするものでございます。

上水道建設改良費につきましては、平成30年度が3億4,782万3,000円で、前年度と比較して1億776万円の増を見込んでおります。企業債償還金につきましては8,293万3,000円で、前年度と比較して1,267万3,000円の減を見込んでおります。固定資産購入費につきましては349万6,000円で、前年度と比較して109万円の増を見込んでおります。主な増減理由といたしましては、設計業務委託料や配水池増設工事、配水管布設替工事など、工事請負費の増に伴い上水道建設改良費の増加を見込み、元金の返済額の減に伴い企業債償還金の減少を見込むものでございます。

結びといたしまして、2ページの一歩下側の4行でございますが、こちらに公営企業会

計の考え方をこのようにまとめております。

公営企業会計につきましては、単年度収支により処理するものではなく、その年度において得られた利益の一部を翌年度以降の建設改良事業や企業債の償還の財源として充当し、中・長期の整備方針に基づいた事業を実施するものでございます。このことによりまして、事業費の平準化と計画的な事業の執行が図られるものと、このように考えているものでございます。

なお、3ページにつきましては、A3横長でございますが、こちらが平成30年度における上水道建設改良費の実施箇所の一覧でございます。4ページ以降につきましては、それぞれの該当する箇所の図を添付いたしております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、公営企業部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

水道事業会計については、予算書の1ページ、2ページが議決事項となります。条項で言えば第1条から第12条となります。そのうち、第3条及び第4条については、20ページから予算基礎資料として示しております。まずは予算基礎資料に従って質疑を行ってまいります。

歳入。20ページ、21ページをお開きください。

営業利益について質疑のある方は、順次挙手にて質疑をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと20ページのところに水道使用料というのが計上されて、説明のところにもいろいろそれぞれ説明があります。ここで伺いたいのは、水道使用料で右の方に細かく、細かくといたしますか、一般用と船舶用等々説明がありますけれども、一般用の中に当たるのだらうと思うのですが、企業向けの件数、旧で言えば工業用水という扱いなのですが、こういった企業向けの件数とその給水量といたしますか、企業向けの件数と企業向けの給水量、全体の給水量も教えてほしいのですが、一般用と企業向け給水量で全体の給水量がわかると思うのですけれども、この内容についてお尋ねしておきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 失礼いたします。

今のところ、予算上ではこういう形で、今も料金改定の時に工業用も含めた一般用とい

う形で整理をしておりますが、今のところわかっている状況でいけば、28年度の決算の状況になるのですが、まず、使用水量につきましては28年度の決算でいけば218万4,638立方メートルが工業用でございます。

それから、済みません、件数はちょっと待ってください。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 件数はちょっと後で言うことで、2018年度の決算で工業用水が218万、あとは一般用水はいくらか、全体はいくらということになるのですが、それをちょっと教えていただいて、それが平成30年、予算でも大体同じ水量の使用料だろうというふうに理解していいのかということで、あと、工業用水がありましたから、一般用水とそれを足したものが全体の水量になるでしょうから、それをちょっと教えていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

マイクを。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません。

それでは、一般用につきましては、平成28年度決算ですが280万8,930立方メートル、それから、細かくいきますと、湯屋営業用が843立方メートル、それから工業用、先ほど言いました218万4,638立方メートル、それから臨時用が1,027立方メートル、それから船舶用が7,420立方メートル、合計で500万2,858立方メートルという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） そこまでいいです。

委員長（高重洋介君） では、マイクを。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳出の方に移らせていただきます。

22から25ページですが、1ページずつ追ってまいります。

22ページ、御質問のある方は挙手にて。

松本委員。

委員（松本 進君） この22ページでは、水道事業費の全体の経費が本年度8億1,100万円余りというような計上で、常々指摘しているのは、一番下のところの県用水、県の受水費です。これが1億9,900万円余りということで、企業会計である水道事業からいっても、全体の25%弱をこの県水が占めるわけです。それで、ここの企業から見ても一応その、あなた方がよく言われる経営コストの改善と申しますか、そこからやっぱり取り組む必要があるというふうに私は思っているのですけれども、いろいろ聞いても、要するに県水を縮小してここのコストを下げるといふことの新たな取組がされているのかどうかということと。

現在の取水量のこと、給水量と申しますか、全体の市民や工業用水、先ほどありましたけれども、そういった水量に基づく説明があつて、それであともう一つ聞きたいのは、さっきの比率でわかるのかもわかりませんが、全体の給水量が今ちょっと報告があつたと思うのですが、その中もう一回示していただいて、県水のその占める比率、ですから、全体の水量はさっきのものになるのかもわかりませんが、給水量の中で全体の給水量がこれだけ、あとは県水が占める比率が何割になるのかということをお尋ねしたいのと……。

委員長（高重洋介君） そこで一遍切ってください。

委員（松本 進君） はい。

委員長（高重洋介君） 水道課長、答弁をお願いします。

松本さん、マイクを。

水道課長（松岡俊宏君） 済みません。

まず、これも28年度の決算の状況になるのですが、今の県水の状況というところで、上水割合につきましては、いわゆる自己水源が76%、それから県水が24%といった状況でございます。県水につきましては、これまでも説明をさせていただいているのですが、やはり水量とか水質、水圧が安定しているということから、今の漏水事故の際に自己水源のバックアップとして活用できると。また、受水量が一定であるため、将来の収支が見通せる。そういったことなどから、水の安定供給と経営の安定化のために県水の確保が必要であるというふうに考えております。

また、県水の受水単価についてですが、自己水源の給水原価とほぼ拮抗しているという状況もございます。また、そういった形ではあるのですが、将来的には竹原市の水道システムの再構築を行いながら、自己水源をまた整理いたしまして、県水の水圧

の有効利用による動力費を削減するなど、そういった検討も必要になってくるかと思しますので、そこはまた今後いろいろと検討していきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 自己水源の活用が76%、8割弱ということで今ちょっとあったと思うのですが、そこで、前にもちょっと指摘して気になったのが、自己水源を削減して県用水をそのまま取るよというようなデータがあったと思うのですが、次にちょっと聞きたいのは、自己水源、76%活用している、給水しているということなのですが、公称能力がありますよね。100%なら100%自己水源をくむ能力があったとして、ここに使っている76%の水量になると思うのですが、公称能力に対して自己水源の活用、実際汲んでいる量です。これはやっぱり公称能力がいくらで自己水源、実際76%分の活用はどのくらいになるのかというのをちょっと教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） まず、各水源における取水能力ということになるのですが、これは給水人口を考慮した上で設定をしております。いわゆる施設の利用率ということになるのですが、これにつきましても、それぞれの自己水源の全体平均をとっても67.6%という状況で、総務省の水道事業の経営指標、平成28年度決算によりますと、全国平均を見ましても59.8%という状況でそれを上回っております。そういったことから、適正な施設利用率であるというふうに考えております。

また、施設利用率を上げて、例えば取水量を増やして県用水を賄うということにつきましては、県用水はこれまでも申し上げたとおり、沿岸部の大口需要者でありますとか、高い水压を必要とする高所地区、そういったところへ向いて供給を行っておりますので、自己水源だけでは全てを賄うことができないというふうに考えております。

また、さらに高所地区への供給を自己水源とした場合に、増圧ポンプでありますとか、加圧ポンプ所、そういったものの施設の建設というのが必要になりますので、その建設費、それから施設の維持管理費、それから動力費などの余分な費用が発生することとなるため、合理的ではないというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ説明、補足説明が多いのですが、私が今聞いたのは、自己水源がこれだけ能力、例えば100あって、今回答があったのは59%の、竹原で見た

ら、能力は100あるとしたら、その59%、約6割が活用しているよという説明があったのが確認した……。

水道課長（松岡俊宏君） 67%です。

委員（松本 進君） あっ、67%、ああ67%……。

水道課長（松岡俊宏君） 59%というのは全国平均です。

委員（松本 進君） ああああ、なるほどね。

竹原は要するに7割弱を活用しているということですよ。ですから、あとの3割、取水能力の関係で全部汲み上げたたら井戸が潰れるよという、ちょっと昔聞いたことがあるのですが、そこまで、どこまで汲み上げるかというのはいろいろあるのでしょうか、例えば8割とか85%は取水、汲み上げてもいい、可能だと思うのです。ですから、例えばの話で、県用水の今考えは聞きましたけれども、例えば、能力に対して今67、7割弱をあと15%、例えば85%ぐらいまで引き上げるとすれば、県用水なんかが、どうなのでしょう、県用水の水量と県からとっている水量と、あと活用をもうちょっとアップして7割弱を85%まで上げたその水量との関係はどうでしょうか、そこらはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） まず、各水源における取水というのは、各水系ごとの、先ほども申し上げましたが、給水人口を考慮して設定しております。必要となる水量を適正に取水しているという状況でございます。こういったことから、今後につきましても安定的な水質と水量を維持していくために、定期的な水質管理と水位管理を行いながら、貴重な資源であります。また井戸の保全も含めて、これから適切に努めていきたいというふうを考えております。

委員（松本 進君） 最後。

委員長（高重洋介君） いや、もう終わりです。

委員（松本 進君） もう終わり、わかりました。あとでまた。

委員長（高重洋介君） 全体質疑の時に、一般質問の方がいいですね。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、23ページの方に移らせていただきます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、24ページ。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次に、4条予算内容についてであります。

26ページをお開きください。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳出全体について質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1ページ、2ページに戻っていただきます。

この中の1ページの方は今終わりましたので、2ページですね。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） これをもって公営企業部の個別審査を終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時16分 休憩

午後1時18分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、始めさせていただきます。

それでは、その他部局に移りますが、初めに、昨日農業委員会関係につきましては終了いたしておりますので、その辺御了承いただきまして移らせていただきます。

初めに、会計課関係になります。

総務費、総務管理費、一般管理費の53ページをお開きください。

その中の中段にあります会計一般事務について、質疑のある方は順次挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ないようなので、次に選挙管理委員会関係に移りま

す。

総務費，選挙費，選挙管理委員会費です。76ページをお開きください。

2番の人事管理に要する経費を除く1と3について，質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，ないようですので，次に監査事務局関係に移ります。

総務費，総務管理費，公平委員会費です。60ページをお開きください。

60ページ，1. 公平委員会運営に関する経費について，質疑のある方は挙手にてお願いします。

次のページにもまたがっております。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） もうちょっとゆっくり。

次に，議会事務局関係に移ります。44ページをお開きください。

44ページ，47ページです。

その中の人事管理に要する経費を除く1と3について，質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会，公営企業部，その他部局の個別審査を終了いたします。

今回は明日，3月7日水曜日，10時から市民生活部，福祉部の個別審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

御苦勞さまでした。

ちょっと済みません。

さっきの松本さんの質疑に対して水道課長より報告があります。

水道課長，お願いします。

水道課長（松岡俊宏君） 失礼します。

先ほど申し上げておりました，漏れておりましたところにつきましてちょっと追加説明

をさせていただきます。

まず、一般用につきましては1万3,281件、それから工業用につきましては21件、それから湯屋営業用が1件、それから臨時が16件、最後に船舶が8件で、合計1万3,327件というふうになっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、以上で終わらせていただきます。

御苦労さまでした。

午後1時22分 散会